

H30年10月末までに提出してください
(H30年11月以降に連系される場合は連系日まで)

様式 PCS1(高圧)

平成 年 月 日

出力制御機能付PCSの切替完了届 【記入例】

沖縄電力株式会社 御中

貴社との電力受給契約に基づき、「出力制御機能付PCSへの切替」に関して、以下のとおり切替が完了しましたのでご確認をお願い致します。

(資料1)「今回確認の対象となる発電所一覧」の右肩No.

出力制御に関するルール(旧ルール:出力制御の対象外、新ルールおよび指定ルール:出力制御の対象)は、契約申込の受付日より異なります。詳しくはお送りした資料「太陽光発電の出力制御に関する今後の手続きについて」の10kW以上の太陽光発電設備の出力制御区分(HPにも掲載)をご参照下さい。増設された場合は、2ルール以上になる可能性があります。※抑制区分がご不明な場合は、お申込みの担当事業所にご確認ください。※旧ルール分については、出力制御機能付PCSへの切替とは直接関係ありませんが、新・指定ルール分に関する設備との兼用部分がないか確認するために記載いただきます。

住所 ●●県●●市●●
契約者名 ●●●●(印) CO

【更新スケジュール】
・最新の気象予報等を基に、可能な限り売電できるようにしたPCS制御用のデータのご提供、随時、作成します。
・ご契約者さま負担でご準備いただくインターネット環境からのみ取得可能です。
【固定スケジュール】
・PCS制御用のデータが長期間記載されたデータのご提供です。
・更新スケジュールに比べ、発電電力量が大幅に減少する可能性があります(最新の気象予報等を反映できないため)があります。
※固定スケジュールで運用される場合は、メーカーさま等による定期的なスケジュール取込作業(有料)が必要となります。
なお、H30年11月以降の固定スケジュールは、H30.9月頃までに決定しますので、原則としてそれ以降10月末までに設定してください。
【備考】
・出力制御機能付PCSには、発電制約条件が記載された「出力制御スケジュール」が必要となります(ない場合は発電停止となります)
・更新・固定スケジュールは当社が作成します

(1) 発電所の名称 (設備認定ID)	●●発電所 (●●●●●●●●●●)
(2) 管理No.	123456-789012-3-4
(3) 発電場所	●●県●●市●●
(4) 出力制御機能付PCS 切替完了日	平成●●年●●月●●日

(5) ルール毎の契約容量	(対象外)	旧ルール	新ルール	指定ルール	計
	0kW	500kW	400kW	50kW	950kW

原則、「更新スケジュール」としてください。
「固定スケジュール」は、山間部等、インターネット環境が周辺にない場合の救済措置として設けています。

(6) 出力制御スケジュール運用方法	更新スケジュール(原則、こちらを選択) (インターネット回線有)	固定スケジュール(インターネット回線なし) ※山間部等でインターネットが構築できない場合のみ選択可
(7) 出力制御時の 連絡先メールアドレス (希望者のみ記入)	申込時と変更※ 有・無	有の場合は、下記に修正後のメールアドレスを記載(申込時のメールアドレスは無効とします)
	メールアドレス①	syutoryoku@okiden.co.jp
	メールアドレス②	申込時と変更がない場合は「無」とし、メールアドレスの記載は不要です
(8) 各PCS系列 (様式PCS2)	申込時と変更※ 有・無	有の場合は、各PCS系列(様式PCS2)の添付要
	(9) 本件に関する 連絡先	住所 〒●●●● ●●●●県●●●●市●●●● 氏名 ●●●● 電話 ●●●●-●●●●-●●●●●● FAX ●●●●-●●●●-●●●●●● e-mail ●●●●@●●●●

※ご提出済の「出力制御機能付PCSの仕様確認依頼書」からの変更有無

本提出資料に関する連絡先を記入ください

以上

【沖縄電力記入欄】

受付年月日 年 月 日

※本様式にて取得した個人情報は、再エネ発電設備の出力制御に係る指示等の連絡のために利用し、当該目的以外には利用しません。

申込時と変更があった場合のみ、変更後の「PCS 系列単位の諸元一覧」を提出してください
(変更がない場合は「様式 PCS2」の提出は不要です)

様式 PCS2(高圧)

平成 年 月 日

「様式 PCS 1」の
(1), (2)を記載

PCSの系列
毎に記載

出力制御機能付
PCSに切替す
る場合は「有」

PCS 系列単位の諸元一覧【記入例】

発電所の名称	●●発電所
管理 No.	123-4567-89-0123-4

PCS 系列	適用 ルール ※1	PCS 変更 有無	契約 容量 [kW]	パネル容量[kW]		PCS 容量[kW]		ID 必要数 (出力制御ユ ニット数)	出力制御機能付 PCS メーカー名・型式 (機器構成単位で記載)※2	備考 ※出力制御機能以外の仕様変更 (連系協議関連事項のみ)※2など
				変更前	変更後	変更前	変更後			
1	旧	無	500	600	同左	500	同左	-		
2	新	有	400	500	同左	400	同左	1	(狭義)●●製 型式▲▲ (出力制御ユニット)■●製 型式▲▲	出力制御機能以外の仕様変更がある場合は、備考欄へ記載のうえ資料を添付ください。
3	指定	有	50	50	同左	50	同左	1	(狭義)●●製 型式▲▲ (出力制御ユニット)■●製 型式▲▲	
4	新	有	350	350	同左	400	同左	1	(狭義)●●製 型式▲▲ (出力制御ユニット)■●製 型式▲▲	
5	旧	有	500	500	同左	600	同左	1	●●製 型式▲▲	
6	指定	有	100	100	同左					
7	指定	有	400	500	同左	400	500	1	●●製 型式▲▲※所要の変更手続き要	
8~9	指定	有	50	50	同左	50	同左	2	(狭義)●●製 型式▲▲ (出力制御ユニット)■●製 型式▲▲	

パネル容量(変更前)とPCS容量(変更前)の小さい値を記入
今回の切替工事に合わせてパネルまたはPCSの設備変更がある場合は、変更後の容量を記載。
なお、設備変更がある場合は、**所要の設備変更手続き(沖電への契約変更申込みおよび国への変更認定申請)が別途必要**

PCS 系列 1 : 出力制御機能付 PCS への取替に直接関係ないが、新・指定ルール分の PCS 系列と PCS を兼用していないことを確認するために記載いただく
PCS 系列 2, 3 : パネル容量 ≥ PCS 容量の場合の記載例
PCS 系列 4 : パネル容量 < PCS 容量の場合の記載例
PCS 系列 5, 6 : 切替前の PCS を旧ルール・指定ルールで共有している場合の記載例 (ルール毎の PCS 分割設置は不可(旧ルールも指定ルールと同様に出力制御を実施))
PCS 系列 7 : 設備変更(PCS 変更)がある場合の記載例 ※所要の設備変更手続き(沖電への契約変更申込みおよび国への変更認定申請書)が別途必要となります。

※1 出力 PCS 系列 8~9 : 同じ PCS 系列が複数ある場合の記載例

※2 出力

(連系協議での取決事項等から逸脱していることが確認された場合は、保安上の問題から発電停止に向けた調整をさせていただくことがあります。)

※3 出力制御機能付 PCS の出力変化時間は 10 分に設定してください

(参考) 記載例における各 PCS 系列のイメージ

PCS 系列	適用ルール	PCS 変更有無	契約容量 [kW]	切替前	切替後	備考
1	旧	無	500	<p>昇圧変圧器ほか → 500kW PCS → 600kW</p>	<p>(変更不要)</p>	・旧ルールのため切替不要
2	新	有	400	<p>昇圧変圧器ほか → 400kW PCS → 500kW</p>	<p>インターネット → 昇圧変圧器ほか → 出力制御機能付 PCS 400kW → 500kW</p>	
3	指定	有	50	<p>昇圧変圧器ほか → 50kW PCS → 50kW</p>	<p>インターネット → 昇圧変圧器ほか → 出力制御機能付 PCS 50kW → 50kW</p>	
4	新	有	350	<p>昇圧変圧器ほか → 400kW PCS → 350kW</p>	<p>インターネット → 昇圧変圧器ほか → 出力制御機能付 PCS 400kW → 350kW</p>	
5	旧	有	500	<p>昇圧変圧器ほか → 600kW PCS → 500kW 100kW</p>	<p>インターネット → 昇圧変圧器ほか → 出力制御機能付 PCS 600kW → 500kW 100kW</p>	・ルール毎の PCS 分割設置は不可(旧ルールも指定ルールと同様に出力制御を実施)
6	指定	有	100			
7	指定	有	400	<p>昇圧変圧器ほか → 400kW PCS → 500kW</p>	<p>インターネット → 昇圧変圧器ほか → 出力制御機能付 PCS 500kW → 500kW</p>	・設備変更(PCS 変更)があるため、所要の設備変更手続き(沖縄電力への契約変更申込みおよび国への変更認定申請書)が別途必要となります。
8	指定	有	50	<p>昇圧変圧器ほか → 50kW PCS → 50kW</p>	<p>インターネット → 昇圧変圧器ほか → 出力制御機能付 PCS 50kW → 50kW</p>	
9	指定	有	50	同上	同上	